

別記様式(第2条関係)

瑞穂市文化財保護審議会会議録

審議会等の名称	平成29年度第1回瑞穂市文化財保護審議会
開催日時	平成29年5月15日(月) 13時30分から15時30分
開催場所	瑞穂市東南庁舎3-2会議室
議題	1. 会長選出 2. 市の文化財保護行政について 3. 企画展について 4. 報告
出席委員	出席委員 野田 清影 委員 新井 利夫 委員 山本 東 委員 後藤 義之 委員 竹山 照雄 委員 加藤 勝巳 委員
欠席委員	欠席委員 東海 良興 委員 馬淵 貞三委員 所 史隆委員 鷺見 秀意 委員
公開の可否 (非公開理由)	公開可
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1. 会長選出 互選により、東海 良興 委員</p> <p>2. 市の文化財保護行政について -事務局より説明後の意見- (特に意見なし)</p> <p>3. 企画展について -事務局より説明後の意見- ・内藤十左衛門も木曾三川の治水に尽力した。川崎平右衛門と並んで紹介できないか。 ・できれば瑞穂市の偉人を年表にして紹介することができないか。 ・企画展を1階で行うことはできないか。 ・企画展の期間において、親子や小中学生を対象にお話をするものがあれば、関心を持つのではないか。 ・平和宣言をしているが、中身が出ていない。もっとPRをしては。</p> <p>4. 報告 ○岐阜土木事務所の「五六川牛牧閘門のあり方検討協議会」の報告 -野田委員より説明後の意見- ・住民の生命と財産の保全を考えることも大事。 ・閘門は、瑞穂市のランドマーク的存在である。 ・当審議会では、まず大事だと訴える必要がある。 ・地元と一緒に、みんなで盛り上げなければならない。 ・これだけ価値があるものを。我々の時代で消滅させてもいいのか。 ・閘門を残した場合に、50年後修繕する技術があるのか。 ・ヨーロッパでは、橋など2・3千年前の遺蹟が残っている。 ・閘門は、瑞穂市の宝である。 ・東の堤防まで土地がたくさんある。河川工学からいえば、壊さなくてもいくらでも手法はあるはずである。 ・当協議会は、まず残すことを前提に検討していかなければならない。 ・残すことで費用負担が増えるならば、瑞穂市の負担も検討する必要があるのでは。 ・工事は、閘門があることによって、流量が減ることを解消するためといっているが、本来は、逆流を防ぐために設置されたものである。なぜ、そこに設置されたのかをはっきりとさせておかないといけない。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閘門は、産業遺産のリストにも掲載されている。 ・ 川崎平右衛門の歴史を刻んだシンボリック治水史の記念物である。 ・ 瑞穂市治水の郷土史の記念物である。 ・ 美濃輪中地域の歴史的資料であり、小中学生の社会科・歴史の実物教材である。 ・ 現存する県内唯一の人造石たたき工法による閘門であり、非常に価値があり残していかなければならない。 <p>○ハリヨ看板修繕の報告 -事務局より説明後の意見-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西ふれあい広場にもハリヨの看板がありますが、それも古くなってきていますので、交換していただきたい。 ・ 山県市などはしっかりPRしている。どうせやるならそこまでPRしてほしい。
事務局 (担当課)	瑞穂市教育委員会生涯学習課 TEL (058) 327-2117 FAX (058) 327-2105 e-mail syougai@city.mizuho.lg.jp